

足立区公共施設
地球温暖化対策推進実行計画

2019 年度実績報告

2020 年 10 月

<足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画とは>

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条の3の規定により、地方公共団体に策定が義務付けられている自らの事務・事業に関する地球温暖化対策のための計画です。区の施設や業務における二酸化炭素（CO₂）排出量と、ごみ排出量の削減目標を定めており、計画期間は2017年度から2024年度までの8年間です。2024年度の削減目標と2019年度の状況は以下のとおりです。

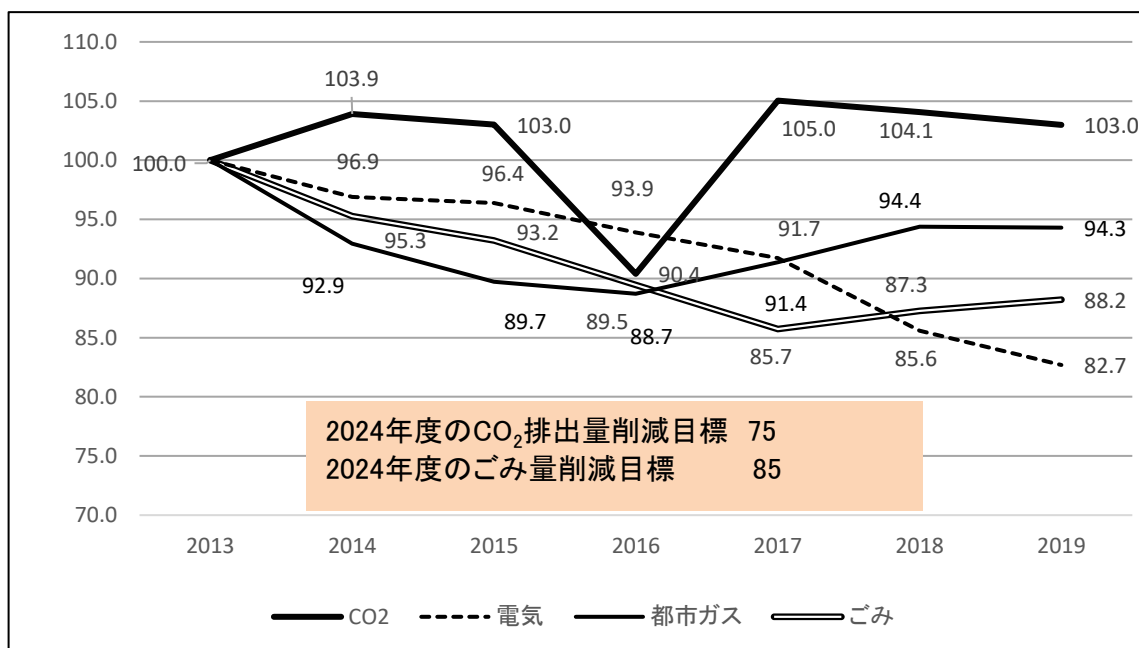
	削減目標（2024年度）	2019年度の状況
CO ₂ 排出量	2013年度比▲25%	2013年度比3.0%
ごみ量	2013年度比▲15%	2013年度比▲11.8%

<2019年度の実績>

	2019年度	前年度比	2013年度比
二酸化炭素排出量	38,148 t	▲1.0%	3.0%
ごみ量	2,337 t	1.1%	▲11.8%
電気使用量	58,894,820kWh	▲3.4%	▲17.3%
都市ガス使用量	3,189,617m ³	▲0.1%	▲5.7%

<CO₂排出量、ごみ量、電気・都市ガス使用量の推移>

2013年度を100とした場合の各年度の推移



保育園においてこれまで保護者が持ち帰っていたおむつを、2018年11月から園で廃棄することになりました。これが2018年度、2019年度にごみ量が増加した要因のひとつと考えられます。